

文化審議会第19期文化政策部会（第2回）

令和3年10月25日

【河島部会長】 それでは、ただいまより第19期文化政策部会（第2回）を開催いたします。本日も御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、大橋委員，キャンベル委員，土屋委員，松井委員の4名は御欠席とのことでございます。

このたび、事務局に交代がございましたので、新たに着任された塩見次長から御挨拶いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

【塩見次長】 それでは、失礼いたします。9月21日付で文化庁の次長に着任いたしました塩見と申します。よろしくお願いいたします。

本年度の文化政策部会におきましては、第1期の文化芸術推進基本計画の中間評価について御審議をお願いしていると伺っておりまして、8月に開催されました第1回の会議では大変貴重な御意見を頂戴したと伺っております。ありがとうございます。

改めて申し上げるまでもありませんが、今回新型コロナウイルスの感染症の感染拡大という中で、文化芸術活動も、また、文化芸術に関する政策も大きな困難に直面し、様々な予期せぬ取組も求められるということになった次第でございます。

こうした取組を含めまして、これまでの進捗状況につきまして、しっかりと御検証いただきまして、今後の短期、中期、長期の視点からの政策につなげていくことができると考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【河島部会長】 ありがとうございます。

それでは、早速ですが議事に入りたいと思います。本日は前回から引き続き文化芸術推進基本計画の中間評価を審議した後に、文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた調査研究結果について、事務局から報告を受けたいと思います。

それでは、まず議題1として、文化芸術推進基本計画の中間評価について事務局より説明をお願いします。

【斉藤政策課課長補佐】 文化庁政策課の斉藤でございます。本日もよろしくお願いいたします。

前回に引き続きまして、文化芸術推進基本計画（第1期）について中間評価を議題とさせ

ていただきます。

参考資料の4から御覧いただきます。スケジュールについて、真ん中赤く囲ってあります中間評価として今年度、8月5日に第1回文化政策部会を開会し、今回第2回です。文化芸術推進基本計画（第1期）は戦略1から6で構成をされておりますが、前回戦略1から3について御審議をいただきました。本日戦略4から6について御審議いただきまして、1から6そろったタイミングで年度内に第3回の部会を開き、中間評価を取りまとめてまいりたいと思います。資料1を御覧いただきたいと思います。

前回の戦略1から3の第1回の審議の中で、基本計画策定時に想定をしていなかったコロナという事態が1年半続いており、評価に当たってコロナの影響を評価にどのように反映させていくのか整理すべきであるとの御指摘をいただきました。これを受け、コロナが文化芸術においてどのような影響をもたらしたか、それに対して文化庁がどういった対応をしてきたのか、文化庁のコロナ対応をどのように評価していくのかということ、資料1にまとめさせていただきます。

資料1について説明いたします。

資料1の2ページを御覧いただきます。

簡単に7つの観点から、2ページから5ページまでまとめております。1つ目として、文化芸術イベントの中止、延期、規模縮小が極めて大々的になされたということがまず挙げられるかと思えます。

2つ目として、文化芸術の鑑賞活動等の減少ということで、文化芸術を鑑賞するなど様々な文化芸術活動に参加するということ自体が大変減少したという影響が出たという整理でございます。

3ページの下の方に、観光需要の低下ということも挙げています。海外からの入国はほとんど不可能になりまして、併せまして、例えば、都道府県の境を越えるような国内の移動ということも自粛を要請された困難なので、文化施設を訪問するといった形での観光需要というものは非常に低下したという影響があったと整理できるかと思えます。

4ページでございまして、海外との文化交流の停滞の例として、海外の実演家、脚本家、技術スタッフ及び大規模な展覧会をする際の博物館、美術館の専門家であるクーリエと呼ばれるような方々の入国が困難になったというような影響が出ています。同じように、我が国から実演家、技術スタッフが海外に訪問することも機会として失われたということかと思えます。

4ページの下、日本語教育についても、海外からの入国者が減れば、当然日本語教育機関への入学ですとか、そういった学ぶ機会というものも減少したということが言えるかと思えます。

5ページですが、文化財という観点では、地域のお祭りですとか、伝統的な行事、文化的な行事、民俗芸能がコロナの影響で中止になりました。これにより、技能の伝承ですとか、口伝で伝わっている祭礼の開催方法ですとか、こういったことの伝承が困難になっているというような状況が見受けられるということに整理ができるかと思えます。

7つ目として、子供の文化芸術活動、文化部活動や、団体が演劇をしに学校に行く、もしくは、学校単位で、例えば、市町村の文化会館で演劇を見るとか、こういったことが失われ、学校における文化芸術活動も大変縮小を余儀なくされたという状況が表れているかと思えます。

6ページを御覧いただきます。

民間のシンクタンクの調査を参照しております。ライブ・エンタメ市場規模の減少ということで、2019年から2020年、赤く丸で囲ってあるところを御覧いただきますと、2019年は過去最高の市場規模があったものが、2020年は8割以上の減少を見せています。2021年も、推計値ですが、多少イベントの開催制限が緩和されたこともありまして、昨年度よりは一定の戻りを見せておりますが、2年前に比べましても大変大きな減少となっており、コロナの影響は依然として継続しているということが言えるかと思えます。

7ページですが、こちらも民間の文化芸術団体の公表している調査ですが、50%以上減収している団体が8割を超えています。多くの団体が文化芸術活動の継続、ひいては、団体自体の存続にも大変大きな影響が出ているというような状況が見て取れるわけです。

11ページをお願いします。

2021年8月、観光庁が公表した訪日外国人旅行者数をご覧ください。2019年は3,188万人の訪日外国人旅行者があり、インバウンド需要が大変活況を呈していたという状況でした。一方で、2020年は412万人、2021年に至ってはほとんどゼロに近いということで、99%を超える減少という状況です。

インバウンドに関しては、いまだに極めて大きな影響を受けており、インバウンド需要を見越した文化芸術推進基本計画の中の文化観光の促進についても大変大きな影響が出ています。

12ページは日本人の国内旅行消費ということでして、こちらも2019年と2020年を比べて

半分以下にまで減少しているという状況です。

14ページ以降に、こうした状況において文化庁をはじめ政府としてどのような対応をしてきたのかをおさらいしたいと思います。まずは財政的な視点です。令和2年度1次、2次、3次補正、合わせて令和3年度の予備費ということで、経産省のJ-LODliveというイベント支援の事業と合わせましても、3,500億円を超える補正予算による支援をしてきたということです。文化庁の単年度の予算が1,074億円強ですので、大変大きな規模の財政支援が行われてきたということが見て取れるかと思います。

18ページにありますARTS for the future!事業により3,000件を超える支援が行われています。

19ページ以降で、財政面以外での文化庁の対応をまとめさせていただきました。一つが感染防止対策ということで、多くの文化芸術団体が感染防止に留意した上で、講演を継続し、活動を再開するために必要な事項をガイドラインとしてまとめております。政府全体で多くの業種の中でガイドラインが作成をされており、文化庁といたしましても、博物館団体ですとか、文化施設、そして、クラシックですとか、演劇、舞台芸術公演、こういった団体の皆様のガイドラインの作成・改定を支援してまいりました。

併せまして、感染拡大防止アドバイザーボードを開催しております。これは、声が出ない、観客が静かな状態での公演における感染リスクについて、専門家を交えて定量的に評価して公表するというような試みも昨年度実施いたしました。

3. 海外実演家等の入国を支援、そして、4. 文化芸術関係者に対するワクチンの職域接種ということで、国立劇場、国立新美術館において、文化芸術団体、文化芸術関係者に対して職域接種の機会を提供して、10月7日に一旦終わっております。

最後、チケット寄附税制ということで、税制的な支援についても実施をさせていただきました。

23ページに、戦略4、5、6の評価に先立ちまして、コロナ禍を乗り切るための文化関係施策の評価についてまとめおります。

23ページの4つの丸が下のほうにございます。活動支援であれば、文化芸術の継続支援事業、ARTS for the future!事業、そして、経産省の事業とも連携をいたしまして、コロナ禍における文化芸術活動の再開・継続・発展を支援し、今まであまり例のない規模の財政支援も行っております。文化芸術団体の活動維持、団体存続には一定の寄与があったのではない

かと評価できると考えております。

併せまして、感染拡大防止につきましても、政府全体の動きとしてコロナ禍においていかに安全安心に文化芸術活動を継続していただくかということにつきましても、ガイドラインの策定支援等で一定のサポートをさせていただいたのではないかと考えております。

入国制限、職域接種についても、文化芸術活動の継続という観点では、政府としての対応について進展があったのではないかと整理をしております。

これを踏まえまして、25ページ以下にて、第1期計画における測定指標のうち、コロナの影響を受けたものをどのように中間評価で取り扱うべきかという整理です。

例えば、項目1：文化芸術活動の振興ということで、前回議論いただいた戦略1ですとか、戦略2の中に指標として出てくるものですが、ライブ・エンタテインメント市場の規模は、第1期計画の策定時では一定右肩上がりの文化芸術活動の活性化を想定しておったわけですが、計画策定時に想定していなかった市場規模の縮小が見られた。これによって、コロナ以前の政策遂行の効果ですとか影響ということを正しく評価することは、現状においては困難ではないかという整理ができるのではないかと考えております。

中間評価に当たっては、平成30年から令和元年度途中、令和2年の1月頃かと思えますけれども、コロナ前の進捗は当然評価をさせていただくとともに、第2期計画の策定に当たっては、計画検討時における感染状況等のコロナに関する時勢ですとか、文化芸術団体において残る影響を考慮して、計画の在り方をまとめ、測定指標を設定することが重要ではないか考えております。

併せまして、25ページの項目2については、文化観光について、ほぼ同様の整理になりますが、第2期計画の検討に当たって、今後のインバウンド需要がどのように回復してくるか、国内需要がどのように回復してくるかということを、コロナの感染状況等に鑑み、設定をしていくことが重要であろうという整理をしております。

26, 27, 28ページと、特にコロナの影響を受けている項目について、中間評価での取扱い、併せて、第2期計画での整理について記しているということです。

少し長くなりましたが、まず戦略4, 5, 6の議論の前に、前回の委員の皆様のお指摘に基づいてコロナによる文化芸術への影響について整理をさせていただきました。以上です。

【河島部会長】 どうもありがとうございました。前回こういうふうになんてちょっとコロナについては別立てできっちりまとめてほしいというような御意見があつて、やってもらってすごく分かりやすくよかったと思いますし、事務局の方もこの作業をされてよかったな

と、もっと早くやってもよかったぐらいだとおっしゃっていましたので、よいまとめだとは思いますが、ただいまの内容について、委員の皆様から御質問等ありましたらお願いいたします。

石田委員，どうぞ。

【石田委員】 石田です。

細かいことなんですけれども，3ページをご覧ください。文化芸術の鑑賞活動等の減少ということで，内容を見ますと，ほとんどが鑑賞活動に関する言及になっています。私の実感としましては，日本の文化芸術の活動では，アマチュアの活動がとても大きな位置を占めております。コロナが大きな打撃を与えたのは，実はアマチュアの合唱団の活動，アマチュアのオーケストラの活動もと思うのです。そういった市民による活動，それがほとんどできない状況というのが生まれてしまった。ここでは，鑑賞活動等とだけ書いていただいているので，その中にできればそういった活動も大きな影響を受けたということも書き込んでいたきたいということをお願いしたいと思いました。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

ほかにどなたか御意見等ある方いらっしゃいますか。

じゃあ，私ちょっと一つ，大したことではないんですけれども，同じ3ページの3番，観光需要の低下というタイトルなんですけれども，観光需要の低下自体は文化庁の仕事ではないというか，これ文化観光需要の低下でいいんじゃないかなという気がしています。文化観光というのも，文化庁において今後力を入れていく領域だと思しますので，内容を反映する，この下に書いてあることを反映するとすると，文化観光需要の低下というのが何かここには合っているような気がいたしました。細かいことですので，あとはお任せしますが。

ほかには。

【生駒委員】 すみません。

【河島部会長】 生駒さん，どうぞ。

【生駒委員】 先ほどの石田さんの意見とつながるんですけれども，例えば，ドイツとかですと，去年こういうコロナの状況に入って，フリーランスや，個人事業者の方にきちんとした保障をしていくということを国の体制として，文化施策の一つとして取られたと思うんですね。実は日本も，文化事業は，アマチュアや，フリーランサー，個人の芸術家や，個人業者の方が支えている部分が多いと思われませんが，どうしても支援する対象は今のとこ

る日本では、事業そのものや団体に片寄っている部分が多いと私は感じています。個人で活動している芸術家の方々への支援が、やはり必要かと思えます。この書類の中では的確な活動支援を実施することの困難性が確認されたとありますが、確認された後に支援する施策を考案されているのか、その辺りを教えていただければと思いました。

【河島部会長】 じゃあ、小林委員も御質問か御意見があるようなので、先にどうぞ。

【小林委員】 ありがとうございます。おまとめいただいて、状況がよく分かりました。ただ、すみません、私が読み込んでいなかっただけなのかもしれませんけれども、文化庁さんとしてこれだけの規模の支援を行ったと、その最終的な課題がどこに書いてあるかということです。それだけです。

【河島部会長】 分かりました。

 じゃあ、事務局のほうから、今の生駒委員と小林委員の御質問に対してリプライお願ひできますか。

【斎藤政策課課長補佐】 まず、総論として、事務局のほうから御返答させていただきたいと思えます。

 支援の最終的な課題について、令和2年度の第3次補正予算、例えば、ARTS for the future! という事業の第2次募集が先月終了した段階です。今回会議に際しまして、コロナの影響や状況整理はいたしました。文化庁の認識としては、まだまだコロナの大きな影響下にある状況だというふうに認識をしております。ただし、例えば、これらの事業が、申請手続において文化芸術関係者にとって少し煩雑であったとか、執行に当たってお金が直接支援対象者に届くのに時間がかかっているとか、そういった状況というのはつぶさに課題として整理をしているところです。

 本事業が終了した段階で改めて評価はすべきであろうと考えております。現在進行形で様々な課題が生じ、それを改善しているところでもありますので、今回の中間評価の資料としては、引き続きコロナに苦しむ文化芸術関係団体の皆様をサポートしていくという状況です。

 23ページの進捗評価は極めて簡易的なものに過ぎませんので、最終的な中間評価をまとめていく際には、コロナの影響をもう少し精緻な精査してできればという思っております。

 部会長からいただいた文化観光に関するご指摘は適切に反映いたします

 併せまして、3ページの鑑賞活動の部分ですけれども、これは世論調査に基づいて、文化芸術の鑑賞活動が減少しているという分析を出しておりますが、この鑑賞活動とは、博物館

に行ったりとか、演芸、現代演劇、を鑑賞したりということですが、文学、音楽、美術、演劇、舞踊などの作品を創作したり、御自身で音楽を演奏したりという、鑑賞以外の活動というのも世論調査の対象としておりまして、これが10ページの資料1の中で記述がございます。

この1年間に鑑賞以外の文化芸術活動を実施、支援したことがあると回答した人の割合も低下をしているということで、自分で絵を描いたり、音楽を創作したりというような活動自体もコロナの影響を受けてやや低調になっているという整理もできるかと思えます。この世論調査自体は鑑賞活動と、自分たちで創作したり、音楽を作ったりとか、そういう鑑賞以外の文化芸術活動が両方世論調査で表れておりますので、わかりやすくなるよう修正したいと思えます。冒頭の2ポツが文化芸術の鑑賞活動等の減少ということで、鑑賞以外の活動が見えにくくなったという印象もございますので、記述のほう工夫をしたいと思えます。

また、個人の方々への支援方策について、ARTS for the future!は、個人での活動を組合せて、公演をするといった個人への意識もしっかり配慮した補助事業となっており、個人で活動する方々が協働で補助の対象としておりまして、多くの方々に申請をいただいているところでございます。

十分かどうかというのは今後の精緻、精査の中で明らかになってくると思えますが、個人から団体まで、広く文化芸術活動に関わる方々、関係者、団体に対して、漏れることないように支援をしてきたという認識でおるところでございます。以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

それでは、取りあえず先に進んでもよろしいですか、皆さん。

では、次に、戦略4について事務局から説明をお願いいたします。

【斉藤政策課課長補佐】 資料2-1、戦略4でございます。戦略1から3までと同様に、中間評価シートということで、昨年度、先生方に御了解いただいたフォーマットに従って記述しています。

戦略4が多様な価値観の形成と包摂的環境の推進による社会的価値の醸成ということで、多様な方々に文化芸術に触れる環境を作っていこうという趣旨の戦略になっています。子供から高齢者まで、障害者、在留外国人などが、生涯を通じて文化芸術に親しむという環境を作っていくべきではないかということです。

1ページ目の全体評価について御説明させていただきます。子供から高齢者まで、障害の有無や国籍に関わらず、国民が広く文化芸術活動に触れることができる社会の実現に向け

た取組の推進について一定の進捗が見られたのではないかと考えます。

子供、若年層による文化芸術活動の参加割合についても、環境整備も含めて一定の進捗が見られたものと判断でき、これは先ほどのコロナの影響がない平成30年度から令和2年度途中までの進展ということでございまして、その後令和2年度の末以降からはコロナの影響が見えているということです。

それを前提に、3パラグラフ目、高齢者層の文化芸術活動、4パラグラフ目、障害者の文化芸術活動という形で、一定増加傾向が見られる、指標としては増加傾向が見られたという整理で全体評価をさせていただいております。

5パラグラフ目、一方で、作品の創作、音楽の演奏、映画への出演、地域の伝統的な芸能や祭りへの参加等鑑賞活動以外の活動は現状維持または減少傾向にあり、第2期に向けた課題であると考えております。コロナの有無に関わらず自分で積極的に創作をしようとか、お祭りに参加しようとか、こういったこと減少傾向にあるということが世論調査から読み取ることができ、この点については課題ではないかという整理をしております。

次に、文化財等の文化資源をオンラインで公開することにより文化芸術に触れる敷居を下げようというような取組もあり、この点については一定の進展を見せており、文化遺産オンラインへの訪問者数というのは大幅な伸びを示しております。

全体評価としては、鑑賞活動に対する国民の参画は、年齢層問わず、そして、障害の有無や国籍の違いを問わず増加傾向にある一方で、鑑賞以外の活動への参加割合が減少傾向にあって、これが課題ではないかというような整理をいたします。併せて、オンラインでの文化芸術の公開というものは一定の進展を見せており、こういった形で文化芸術活動に触れていただくということは今後進んでいくのではないかという整理です。

具体的に、2ページ目の指標を御覧いただきますと、マル1として、国民、若年層、高齢者、障害者の文化芸術活動への参画ということで、平成28年度、令和元年度、令和2年度と見ていきますと、令和元年度まで、コロナの影響を受けてない時期までは、鑑賞活動についてはどの世代においても一定の伸びが見られます。18歳以上の国民は59.2%から67.3%、子供であれば50.3%から58.6%、高齢者であれば44.9%から66.3%ということで伸びていると。これがコロナによって減少しているという状況ということです。

3ページ目のマル3です。障害者による文化芸術活動の振興について、文化庁で実施しております戦略的芸術文化創造推進事業及び障害者による文化芸術活動推進事業において実施団体がまとめている報告書の中で目標値を立てて事業を推進していくわけですが、これに

対しての目標の達成度とは、平成30年と令和2年度を比べると伸びているということで、障害者に対して文化庁が進めている文化芸術事業については一定の進捗が見えるというような指標です。

マル4、コロナ禍の巣ごもり需要等も影響していると思われませんが、文化遺産オンラインへの訪問は非常に伸びているという状況が見て取れます。

最後7ページをお願いします。

課題と今後の方向性をまとめているところです。

まず、観賞以外での形態の参加割合が減少傾向にあるという点が課題かと思います。併せて、障害者や在留外国人による文化芸術活動への参画が、世論調査上、国民、高齢者、若年層というような整理になっております。障害者の方々の文化芸術活動の参画割合ということ調べた年度もあったのですが、これを経年で把握するということは、これは在留外国人も同様ですが、状況を十分に把握することができておらず、第2期に向けて課題であると思われま。

今後の方向性として、指標の達成状況について一定の進捗が見受けられるものの、コロナの影響を大きく受けており、目標に達していないかコロナ以前との比較が適切でないものが多くなっているということです。

3つ目、例えば、ウィズコロナ時代を見据えまして、アーカイブ整備、オンライン配信の充実が求められるとか、第2期の策定に当たって、障害者や在留外国人による文化芸術活動への参画状況を適切にデータとして収集する必要があるということ課題として掲げています。

【河島部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの内容について、委員の皆様から御質問等ありましたらよろしく願いいたします。

名越委員、どうぞ。

【名越委員】 お時間いただきましてありがとうございます。

調査をされた5ページ目についてちょっと教えていただきたいことがあって、手挙げさせてもらったんですけども、令和2年度については、軒並み調査の結果減少している。これはコロナがあったので大変残念なことではあるんですけども、一方で、コロナ禍で国民全体としては40%超えているので、私は個人的にはこれは意外と多く参加されているんだな

という印象も受けたりもしたんですね。

ただ、これは新型コロナの影響で、オンラインで配信するアーティストさんがたくさん増えていらっしゃることもあって、もしかしたらそれも影響しているのかなと思うんですが、この調査の中にはそのオンラインを通じた鑑賞も含まれているという理解でいいんでしょうか。それをまずお尋ねさせていただきたいのと。

あと、今後に向けてなんですけれども、文化芸術にはやはり生で触れ合っていただくということが重要だと思いますので、直接生で触れ合ったのが一体どれぐらいあったのか、こういう視点も大事なんじゃないかなと思うんです。

一方で、今後はウィズコロナ時代と、そういう中で、文化芸術鑑賞の在り方として、ニューノーマルの可能性もやはり否定はできないので、オンラインが、質問事項の中で、どういう鑑賞形態で文化芸術に触れ合ったのか、これを聞き分けるような工夫も必要なんじゃないかなというふうに感じたところです。もし分かれば教えていただければと思います。

以上です。

【河島部会長】 では、ほかに質問がもう一つぐらいあれば一緒に受け付けようかと思うんですけれども、じゃあ、湯浅委員、次に松田委員、じゃあ、すみません、3人分まとめてから事務局にお願いしようと思います。

湯浅委員、どうぞ。

【湯浅委員】 御説明ありがとうございます。

課題のところで、例えば、障害者や在留外国人による文化芸術活動への参画に関する状況が十分に把握できていないということが書かれております。これは、つまりデータがそろっていないという課題があるということだと思います。

そこで、2ページ目で、指標の状況として、いろいろなデータが提示されていますが、世論調査の結果や、文化庁の事業のアンケート結果とか、例えば、文化遺産オンラインの訪問回数など、データの種類が様々で、データの分母ふくめ、データの性質に差があるように感じました。

質問ですが、例えば、子供の芸術教育体験の充実を示す指標で、アンケート結果が使用されていますが、実際、何人くらいの方がアンケートに回答し、回答率はどれくらいで、この数字が出ているのかということをお聞きしたいと思います。

今回は個別の事業評価じゃなくて、政策評価の中間評価なので、より広く、本当に今日本の子供たちの芸術教育が充実しているのかということが分かる指標を今後検討するべきだ

と思います。

併せて、文化遺産オンラインの訪問者数が指標として使われていますが、果たしてこの数字で文化財の保存・継承ができているのかを評価することができるのかという点について、疑問に思います。これ以外に、指標として検討できるものはないのかと思っています。

以上です。

【河島部会長】 松田委員，どうぞ。

【松田委員】 ありがとうございます。松田でございます。私からは、コメントが1点と質問が1点ございます。

コメントは、先ほど事務局より御説明がありました、資料で言うと資料2-1の7ページのところで課題として挙げられていた、在留外国人や障害者による文化芸術活動への参画に関する状況が十分に把握できていないということに関するものです。四角で囲ってありますが、この状況のデータが必要だという点は、本当にそのとおりだなと思いました。

障害者については、1事業に即してデータを取ったということが、3ページのマル3のところで出ていますが、これだけだとやはり足りないという気がします。さらに在留外国人の方の活動に関してはデータそのものがないというのは、かなり大きな問題だと思います。基本計画の戦略の中で書いてあるにもかかわらず、それに関するデータがないという点は絶対に問題で、これを解消できるような措置を第2期の計画に書き込まないといけないと思いますので、あえてここでコメントとして指摘いたします。

2点目は質問なんですけど、3ページ目のマル5のところで出ている地域の文化芸術環境の整備に関するものです。これは目標60%となっていて、実際の達成率は、平成30年度では33.5%が、令和2年度で36.5%になったということなんですけど、随分数値が目標から見ると低いなという気が誰もするだろうと思ひまして、なぜ目標が60%であったのかということ、あるいは、その60%が妥当だったとすれば、なぜ達成率がこう低いのかを教えていただきたいです。下に脚注がついてありますが、これだけで説明できるかなという気がいたしました。

恐らくこの地域の文化芸術環境の整備というのは、基本計画第1期の中の指標で上がっていた、内閣府の文化に関する世論調査を踏まえてのものなのかなと思うのですが、そこだとこの質問で50%台の満足度が出ていたのですけれども、それが30%に下がってしまったというのは、大きな下落だと思いますので、これがなぜそうなっているのかに関して説明いただければ幸いです。

以上です。

【河島部会長】 では、事務局よりまとめて、今3人の委員の方々から御指摘、御質問等あったことについて、御回答よろしくお願ひいたします。

【斉藤政策課課長補佐】 事務局でございます。

1つ目の名越委員からの御指摘ですが、戦略4の2ページ目のマル1令和2年度の指標というのは、コロナ前の状況も踏まえた数字にはなっているかと思ひます。令和2年度の9月から12月ぐらいまでの時期は一定文化芸術活動が復活していた時期がございまして、こういったことも影響しているのではないかなというふうに思ひます。

この41.8%ですが、40.6%の中にどの程度リアルでの体験と、バーチャルでの体験が含まれているかというのは、世論調査からは判然としなひところがあります。令和3年に緊急事態宣言が出たのは東京都で1月ですけれども、ここから9月いっぱいまで制限下にあったということですが緊急事態宣言が発令される前の状況であったことが一定反映されており、これはもう推測に過ぎませんが、41.8%までの数字にはなっているのかなという思ひます。もちろんオンラインでの鑑賞等も入っているかと思ひますので、少し精査は必要です。

併せまして、在留外国人のデータについては、委員御指摘の、データがなかなかないということと、在留外国人の方々の、例えば、地域における文化芸術への参画については、都道府県なり、市町村なりでの調査というものを吸い上げていく必要があると思ひております。

文化庁として在留外国人を対象にした事業というものがなひため、障害者の文化芸術活動ということであれば、事業として取り組んでいるものがあるので、サンプル数は少ないながらデータが出てくるんですけれども、在留外国人の文化芸術活動の実態については、定性的なグッドプラクティス辺りを統合して評価をしていくしかないので現状です。第2期では一定のデータを蓄積していく努力が必要であろうというのは認識として持っているところ です。

併せまして、マル2の子供の芸術教育・体験の充実について、これは伝統文化親子教室事業という事業のデータですが、伝統文化親子教室事業で言えば、例年3,000ぐらいの参加があるところ です。それぐらいの母数の中でアンケートを取った結果として一定の満足度が出ていているということ です。

ですので、リアルとバーチャルの、どういった形で進めていくかということについて、文化庁が子供たちに、例えば、リアルの場の体験を提供するとなると、文化芸術による子供育成総合事業とか、伝統文化親子教室事業、地域の中核となる劇場・音楽堂において子供たち

に無料で公演を見ていただくという事業も始めまして、子供に関してはこの3つの事業によりリアルな公演等を楽しんでいただくというところを進めているところであります。文化庁としては、全ての公演がオンラインに移行していくというようなことはないだろうと考えております。生の場で公演を見ていただくことが重要であり、それに対しての支援策は継続して続けていきたいというのが文化庁のスタンスです。

一方で、必ずしもリアルで見ることができない環境の方々やもっと気軽に文化芸術活動に触れたいという方々のために、並行して文化遺産や、公演等も含め、例えば、博物館とか美術館のオンラインでのコンテンツの提供といったことも並行して進めていく必要があるだろうと考えております。両社を並行して進めることが重要であって、リアルのバーチャルへの移行を促進していくことを第2期の指標と掲げて目標にしていくということは、今のところではそういった考えにはなっておりません。

地域の満足度の部分については、担当課から補足があればいただきたいと思います。前回戦略1の議論のときにも同じような議論になりまして、注釈15のところにありますように、対面調査からウェブ調査になったということは、一定の影響があるのではないかというのが担当課の認識です。分からないという回答が増えて、分からないという回答したものを除いた割合が50%に迫るものであったということで、目標の半分強ぐらいの進捗にとどまっているということの一つの要因として、ウェブ調査に移行したこと、分からないというところの回答が増えたというところが大きな影響があったのではないかなと認識しております。

文化創造参事官、何か補足があればお願いいたします。

【安井参事官】 すみません、ありがとうございました。文化創造担当の参事官でございます。

ちょっと補足をさせていただきますが、コロナ禍の状況における文化芸術活動のデータに関しまして、鑑賞経験について、オンラインの関係の鑑賞の状況というのをお尋ねいただきました。オンライン配信の鑑賞経験の状況については、資料1の8ページのデータとはまた別途調査でお聞きしておりまして、今回ちょっとデータの記載はないんですけれども、全体として有料のオンラインの形で鑑賞したものというのは27%ほど、そういった経験があるというような回答が同じ調査の中で上がっているところであります。

それから、地域の文化環境についてのデータについてのお尋ねでございますが、こちら先ほど御説明ございましたように、もともと内閣府のほうで行っていた調査から文化庁の調査に実施を変更した際に、調査の方法が対面からウェブ調査という形に変わっております

が、設問について分からないという回答が多いような状況でございまして、全体の回答数の4分の1ほどになっているというところがございまして。分からないという回答を除いた中で、肯定的、否定的な評価というような状況を確認すると、分からないという部分を除いた割合が、下の脚注のところでお示しをした50%弱というところでありまして、ちなみに、内閣府のほうで調査されていた最終の年度で、ここで肯定的評価というのは50%ちょっと、54%ほどであったというところでありまして、目標値の設定も60%ということで、そういった状況も踏まえたものであったかと思っておりますが、状況としてはそのような形でございます。

それから、障害者の方々の文化芸術活動のデータに関しましては、今後しっかりした調査も必要であるという御指摘のとおりかと思っておりますので、その辺りもしっかり踏まえて取組を進めていきたいと思っておりますが、今回お配りしております資料3のほうは、文化庁のほうで行っている事業を通じた評価ということになりますけれども、資料2-1の2ページのところは、ちょっと年度が少し遡りまして、平成29年度にはなるんですが、こちらのほうはかつて調査を行って、障害者の文化芸術活動の割合というようなものを調査したものでございまして、ただ、これが経年で比較できるような状態に現在になっていないというところは課題であるというふうに考えてございまして、御指摘を踏まえて、今後さらに充実を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

【河島部会長】 どうもありがとうございました。

ほかにどなたか何かありますでしょうか。

【松田委員】 すみません、一つだけよろしいですか、すぐ終わります。

御説明ありがとうございました。地域の文化的環境に関する説明、よく分かりました。そうなりますと、第2期を目指すに当たっては指標を改める必要があるという気が当然してまいります。第1期の計画を作る際にも指標開発が大事ということを皆で合意しましたが、時間的な不足もありまして、取りあえずこれでいきましょうというものを示したと記憶しております。先ほどの質問に関しては、現状50%台だったから60%を目指しましょうということで数値を決めました。そもそもその調査をやる主体が変わり、やり方も変わったために数字が動いてしまったということですから、これは当然指標そのものを変更する必要があると思っております。

とりわけ、「分からない」という回答が4分の1あったということですが、これはやはり質問自体を変えないといけないという気がします。この点も含め、ぜひ第2期では指標を

頑張って変えていきたいという印象を受けました。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

石田委員，どうぞ。

【石田委員】 ありがとうございます。

これはほかの指標にも関係あることなので，このタイミングで申し上げます。グッドプラクティスに関してです。様々な指標についてのお話がありましたけれども，それを踏まえて，グッドプラクティスの選定について，誰が，どのように選んだのかお伺いしたいと思います。具体的な事業を選ばれた基準等々あるのか，例えば，事後評価等を経て，これが適切だろうというプロセスがとられたのかということが大変重要かと思うんですね。数字もそうなんですけれども，そういった成果がこの事業に表れているというポイントがここから具体的に読み取りにくいと感じます。こういうものを達成できたから，じゃあ，次の第2次計画にはこういったことを目指してやっていきましょうというような検討の手がかりになる重要な視点だと思いますので，グッドプラクティスをどうやって選んだのかということをお聞きしたいです。

以上です。

【河島部会長】 分かりました。

では，グッドプラクティスにつき，文化庁のほうからいかがですか。

【斉藤政策課課長補佐】 ありがとうございます。まず，基本的には当然定量の評価を旨とするべきであると認識しておりまして，政策評価法に基づく政策評価で数値目標に基づき評価しているものと，今回机上資料としてお配りをさせていただいておりますように，第1期計画の策定時に測定指標として精査したものについての現状の数値に基づき定量的に評価することが原則です。一方で，例えば，委託事業の報告書の中で，事業が一定進捗しているんだということがグッドプラクティスとして報告されているということもあり，文化芸術の全てを定量で評価し切れない中で，グッドプラクティスを表すことで定性的に事業の進捗を評価するということは，やむを得ないと考えております。

今回掲げているグッドプラクティスは，各事業の担当課が，委託報告をはじめ各課の判断として，全国に横展開していくべきよい取組というものを，一つの進捗を表すものとして，担当課が選択をしているということをごさいますて，ある地域において一定の取組，評価が得られ、横展開していくべきものを掲げております。

以上です。

【河島部会長】 石田委員，よろしいですか。担当課が。

【石田委員】 誰がというのは分かりました。明確なプロセスが十分に可視化されていればありがたいのですが，これが示されているということは，文化庁から，こういった事業の方針なり，状況なりが，成果としてふさわしいという一定の判断が示されているものだと理解いたしました。

【河島部会長】 分かりました。ありがとうございました。

本当は時間的には次の議題に行くべきところなんですけれども，ちょっと私一つ気になっていることありまして，簡単に申します。

子供と高齢者と障害者の参加率というのをウオッチしているわけなんですけれども，高齢者は60歳以上というふうにくくりなんです，実は60代の人たちはすごく活発ではないかと思うんですね。ジャンルによっては60代が観客としてリードしているわけですよ。美術館とかもそうですし。70代になるとやはり少し衰えてくるかも，落ちてくるかとは思うんですけれども，60代のすごく活発な人たちをくくりと，70代，80代というのをくくりで捉えてしまうと，ちょっとミスリーディングなところがあって，それで，総務省の社会生活基本調査というのを引っ張っているものでは分けて捉えているとか，いろいろあるので，ちょっとその辺が今後は工夫として必要かなと思っております。

ここで障害者というのを取り上げているのも，政策的に何かをしないと文化に対するアクセスが健常者ほどよくない，不利な立場にある人という意味で一つのカテゴリーなんだと思うんですね。そうすると，高齢者も75歳以上とか，その人たちを捉えないことにはあまり意味をなさないということが一つと。

あと，逆に子育て世帯というんですかね，30代，40代ぐらいの人たちが，仕事も忙しい，子供のあれこれ，塾の送り迎えとか，そういうことが忙しくて，子供も含めて一緒に芸術文化に触れるということがなかなかできないという問題もあると思うんですね。そこをどう促進していくかというのも実は今後の課題ではないかと思っていまして，今回の指標に入れる必要はないとしても，次期に考えていくものと思っていまして，もう一つの，そういった何か政策的にしっかり取り組まないと文化へのアクセスが悪いから，鑑賞だとか，参加ができない人たちというのは，あとは，大都市以外のところに住んでいる人たちというのもある意味不利な状況にあるわけですよ。機会が限られているので。そのところをどうするかという視点も必要ではないかと思っておりますので，今後の課題として考えていただけ

たらと思います。

すみません、では、もうさくさくと次に行きたいと思います。戦略5について、事務局から説明をお願いいたします。

【斉藤政策課課長補佐】 資料2-2、戦略5でございます。

戦略5については、多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成ということで、人材育成に関しての戦略になっております。

1ページ目を御覧いただきますと、文化芸術の担い手の確保、専門性の向上については、指標を後ほど御説明いたしますが、一定の進捗が見られると考えております。

併せて、文化財の伝承を担う人材の養成についても一定の進捗が見られる。この文化財の部分は多少定性的な評価になってくるんですけども、講習会等で一定の進捗が見られるという整理にしております。

併せて、日本語教育に携わる人材の養成・研修について、研修の受講者数が増加傾向を示していたということで、一定の進捗が見られる。著作権に関する理解促進についても同様ということにしております。

最後の一番下に、コロナ禍により研修等の開催形態の変更、十分な研修機会の確保が困難であったということであったり、物理的な往来の途絶により、専門的な実務経験を蓄積するための機会が縮小したりといった影響が生じているということで、人材育成に関しましてもコロナの影響を受けているのではないかなということ、全体の評価として締めくくっています。

2ページ目について、美術館、博物館の充実について、測定指標のア)として、博物館長研修、学芸員等専門講座の満足度が令和2年度に目標値を達成している。併せて、劇場、音楽堂等に関する調査において、専門人材の確保について、十分に確保されているという回答が、絶対数として4分の1程度ではありますが、徐々に増えているということが言えるかと思えます。

続きまして、文化財の保存・継承を担う人材の育成について、間接的な指標ですが、重要文化財、登録有形文化財の件数が増えており、それを支える人材の育成も一定程度進んでいるのではないかと判断しています。推測に近いながら、文化財を担当する地方自治体の職員の研修が、年間受講者数も一定の人数をもって行われていることと、文化財建造物修理主任技術者講習会など、文化財に関する研修がしっかり行われているということをもって、人材育成について一定の進展が見られるというようなまとめ方にしているところです。

日本語教師の養成，マル3につきましては，令和元年度については，研修講座，日本語教師養成・研修講座の受講者数について目標を達成していました。その後コロナの影響を受けて，研修規模が縮小されて，令和2年度減少しているという状況にあるというデータです。

マル4，著作権につきましても，測定指標イ) にありますように，特に令和2年度の減少があつて，コロナの影響を受けて，著作権講習会の受講者も減ってしまったというような状況を示しているところです。

3ページ目の課題ですけれども，技術スタッフ等，定性的な測定指標の設定は困難であるものの，長期的な視点に立った施策展開が必要だということを課題としています。

2つ目，学芸員や教育普及等担う専門職員の育成について，国として実施する研修の満足度を高めていくことが必要だとしています。

3つ目ですけれども，伝統芸能，民俗芸能等の伝承者についても，数値目標に基づいて計画的に推進していくことが求められる。例えば，国立劇場における伝統芸能伝承者養成事業の受講者を確保することが必要だということが課題として掲げられています。

併せまして，4つ目のポツが文化財，そして，5つ目，日本語教師ですけれども，計画的な人材養成が必要だということを課題としてまとめております。これは文化技術，学芸員，伝統芸能，日本語教育等をまとめて計画的な推進が必要だということは課題ではないかと考えております。

今後の方向性として，人材育成が図られている状況の中で，コロナによって研修の機会が減少し，例えば，オン・ザ・ジョブ・トレーニングの機会も減るような状況がありますので，コロナの影響を踏まえた第2期への取組ということが求められるのではないかとことです。

これは各分野において同様のことであり，5つ目のポツ，第2期文化芸術推進基本計画の策定に当たっては，文化芸術の担い手を確保する方策を多面的かつ長期的に検討する必要があるということをまとめています。

最後のポツ，第1期期間に設定した目標や指標とは異なる観点も含めて，本中間評価に基づきまして，目標，指標の在り方を，第2期に備えて慎重な検討を行うことが必要だとまとめており，人材育成については，定量的，そして，計画的で積極的な育成というものが課題であり，今後の方向性として示しております。以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

それでは，ただいまの内容について，委員の皆様から御質問等ございましたら。

では、松田委員，どうぞ。

【松田委員】 松田でございます。

私の専門に近いところで、文化財，文化遺産についてコメントいたします。

資料1ページの全体評価の2番目の段落なんですけど、こういうふうに書きたくなるのはよく分かります。つまり、人材の確保・育成について一定の進捗が見られるというふうなまとめたいという点は分かるのですが、今年度に文化財保護法を改正した際には、人材が決定的に不足していると言っておきながら、今回の中間評価では人材の確保・育成がちゃんとできていると書くのは、コントラストがあまりにも強過ぎるのではないかという気がします。無形文化財と無形民俗文化財の登録制度を作ったときには、人材がおらず、危機的状況にあるから文化財保護法を変えろと言ったわけですから、中間評価の表現はもっと工夫する必要があるかなと思いました。

次世代の計画的に人材育成・確保ができていると言い切ってしまうと、ではなぜ文化財保護法を変えたのかという話にもなりますので、文言はここまで踏み込まずに、人材育成・確保のための支援をしっかりとやっている、また、保護法を変えて、その方向に向けて今着実に進んでいるのだというような表現に変えられたほうがよいのではないかと思います。

また、2ページのマル2の文化財の保護・継承を担う人材の育成ですが、その人材の育成がちゃんとできているということを示すために、重要文化財の件数が増えたとか、近代の重要文化財（建造物）の件数が増えた、という測定指標ア）、イ）を用いるという案が出ていますが、これらの指標は人材とは直接結びつけにくい気がします。このア）、イ）を示すよりは、もうひとつ前の文化財保護法の改正、平成30年度に改正して31年度から施行したものを参照する、すなわちこのときの法改正ではかなり大きく文化財保護の体系を変えましたけれども、文化財保存活用支援団体を民間団体等から指定できるとか、各自治体では文化財保護指導員を置くことができることになりましたので、今回の中間評価ではそちらのことに言及されたほうが、より人材育成という意味ではよいのではないかと思います。指定された建造物の件数が増えたということを示しても、人材確保の支援ができているとは言いにくいと思いますが、実際人材活用を民間からも含めて行える枠組みを作ったというふうに書いたほうが、説得力があると感じた次第です。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。大変建設的な書き直しの御指示もいただきましたので、参考にしてもらえると幸いです。

続いて、名越委員，どうぞ。

【名越委員】 ありがとうございます。私からは質問なんですけれども、測定指標ウ)の博物館の入場者数・利用者数の増加なんですけど、コロナ禍で影響を受けたはずの令和2年、昨年が、これが平成29年度と同数になっているというのが、納得感がなくて、これ何かの間違い、数字の記載の間違いとかではなくて、本当にこの数字なのか。あるいは、これは聞き方の問題で、利用者数の増加とあるので、リアルに入場した数ではなく、もしかしたら、例えば、所蔵検索とかで博物館の所蔵品を検索することも含めて、利用者、利用したという件数も含めたんだっただけならこの数は何となく納得感はあるんですけども、本当に、昨年度、平成29年度と同じ数の方が行ったのかなと、若干ちょっと疑問符がつくんですけども、いかがなんでしょうか。

【河島部会長】 じゃあ、これ先ほどと同じオンラインも含めているのかどうなのかという問題と、できれば今後はハイブリッド型になっていくであろうから、リアルとオンラインと両方取っていく必要が、データとして取っていく必要があるというようなコメントかと思えます。

ちょっと、じゃあ、すみません、勝手に、湯浅委員もどうぞ。

【湯浅委員】 ありがとうございます。この戦略5について、多様なスキルを擁する専門人材を確保するというのと、その育成をするということが挙げられています。これらについて、指標が研修プログラムの内容やその効果を測るものばかりで、果たして多様なスキルを持つ年齢、性別、多様な人材が雇用されているということにつながっているのかということを示すデータが全くないのではないかなというふうに思っております。

この課題のところにも、定性的な指標設定が困難であるというふうにも書かれていますが、どういうふうな形で文化芸術分野の雇用の状況、多様な人が雇用されているかということのを測っていく指標をいかに設定するかという点が課題だと思います。これについては、引き続き議論ができればと思います。

一つの例ですが、英国のアーツカウンシル・イングランドは、各芸術団体のシニアマネージメントのメンバーに女性や、有色人種の割合、障害のある人の割合についてデータを集積し、その経年変化をトラッキングしています。そして、そのデータをもとに、今後の目標を設定しています。

【河島部会長】 ありがとうございます。事務局いかがですか。

【斉藤政策課課長補佐】 まず、博物館の入場者数、利用者数の増加の部分でございます。

企画調整課から補足があればお願いしたいんですが、令和2年度の社会教育調査を総数にしておりまして、名越委員おっしゃるように、令和2年度の博物館の入場者数、利用者数を示した数字というよりは、令和2年度に明らかになった前年度のことです。企画調整課、補足があればお願いします。

おっしゃるように、社会教育調査は3年に1回の調査なので、今後コロナの影響でどれぐらい博物館の入場者数、利用者数が減少しているかを把握することは精査が必要かと思うんですけれども、1.42億人というデータが変わってないというのは、コロナ前の期間について集計であったということが原因かと思われまます。

【河島部会長】 それ脚注にむしろ入れたほうがいいんじゃないですか、集計期間がこうで。

【斉藤政策課課長補佐】 そうですね。また別途、令和2年度の利用者数が、顕著に減少しているというようなことがあるかどうかということも、データとして、例えば、民間団体が整理をしているということがあれば、もしくは、一部の国立の文化施設の減少とかでもある程度トレンドが見えるかと思うんですけれども、正確に博物館、美術館の入場者数がどのような影響をコロナで受けているかということが明らかになるようなデータを持つてくることできないか、調整をしてみたいと思います。

【河島部会長】 分かりました。

【斉藤政策課課長補佐】 文化財の部分については、おっしゃるように、これまでの文化財保護法の改正ですとか、文化財行政の中での人材育成、例えば、今後既に公表している文化財の匠プロジェクトというようなプロジェクトを進めていくというような構想もございますので、その中で精査をして、先ほど直接結びつきにくい指標が測定指標として用いられているというような御指摘もございましたので、表現の修正も含めて、御指摘を重く受け止めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。

ほかの方はいかがですか。

じゃあ、また、よろしければ後で、ここについて気になっていたと言っていたいただいても結構ですので、次に進みたいと思います。

それでは、次に、戦略6について事務局から説明をお願いいたします。

【斉藤政策課課長補佐】 戦略6について御説明をさせていただきたいと思います。資料2-3でございます。

戦略6につきましては、地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成ということで、全国各地において国、地方公共団体、文化芸術団体等が地域の連携・協働を推進するプラットフォームを形成するという内容です。

全体評価ですが、太字にありますように、多くの都道府県や市町村にて、文化財の保存についての大綱や計画の策定が進んでおり、地方における文化芸術推進の体制強化、地域の連携協働が進展しているという評価です。法改正に基づく大綱、計画の策定は全国において進んでおり、地域における体制の強化が図られているものと評価できるのではないかと考えております。

併せて、2つ目のパラグラフにありますように、国内の創造都市に関するネットワーク組織、CCNJへの参加自治体が一定の増加を示しておりまして、国内及び世界の文化的な都市の間の連携・交流の促進が図られているのではないかと考えています。

併せまして、文化芸術に関する連携・協働という観点で、文化芸術を支える民間の支援の促進ということも指標として計画策定等で示しておりまして、例えば、国立文化施設に対する寄附ということであれば、各施設に対して、コロナの影響はあまり受けずに、一定の寄附収集が図られており寄附文化の醸成が図られているものと評価できると考えております。

この戦略6の中に、エビデンスに基づくポリシーメイキングの発想、EBPMとは直接書いてないけれども、客観的な数値に基づき政策を推進することの重要性が書かれており、最後のパラグラフで、文化芸術施策に関する国内外の情報各種データの収集・分析は一定進んでおり、客観的な根拠に基づいた政策立案の機能強化が図られているという評価にしています。

2ページ目の指標を御覧いただきますと、地方公共団体における文化財を保存し活用するための計画の策定ということで、38道府県において文化財保存活用大綱が策定され、併せて23の市町において文化財保存活用地域計画が作成されております。今後とも進めていく必要があるんですけども、平成30年の法改正に基づいて文化財を地域として保存し活用することが体系だっで行われていく状況が各地域に表れ始めていると評価ができるのではないかと考えております。

併せて、先ほど申しあげました創造都市ネットワーク日本の参加自治体数、目標に届いていないんですが、増加が見られるということです。

先ほど申しあげました地域の文化的環境の満足度、これは戦略4で取り上げておりますが、戦略6においてメインの指標としておるところであり、こちらについては、戦略4の際に議論になりました点を第2期計画に向けて反映をさせていきたいと考えております。

4つ目として、文化技術に対する寄附の増加ということで、目標値までは届いておりませんが、国立美術館・博物館の寄附金の受入れについては15億円前後で推移をしております。記述にはありませんが、平成30年度、令和元年度は目標を超えるような数値の寄附の受入れも見られるところがございます。寄附ですので、多少波があったり前後するところもありますけれども、目標に近づいたり、超えたり、多少届かなかつたりという推移で、一定の寄附金を例年受け入れさせていただいているという状況が見て取れるということです。

5つ目が、文化庁の調査統計の担当部署におきまして、毎年度文化芸術に関する調査研究を実施しております。文化GDPの拡大方策の検討等に活用しているということで、戦略に書かれております客観的な根拠に基づいて施策を作っていくという、この循環が文化庁においても一定の萌芽が見られるのではないかと評価をしています。

最後4ページ、地方における文化財の保存・活用、都道府県の大綱策定はかなり進んでいるところですが、それを受けた市町村における計画の策定というものはさらに推進、促進をしていく必要があるんだろうと考えております。今後計画認定、市町村における計画の認定が一層進むことが求められます。

併せて、地域の連携・協働など、体制の構築が進んでいる中で、それが地域の文化的環境の満足度に統計として表れていくような流れを作っていくということが必要だろうと考えております。計画や大綱ができて、それによって地域の文化行政が進み、地域の文化的環境の満足度が得られたという循環を作っていくことが重要であり、第2期の計画の中に盛り込むんだろうと考えております。

今後の方向性としては、方における文化財の保存活用について、一層の計画や大綱の策定を促していくということと、寄附文化の受入れについても、文化芸術に対する寄附意識の醸成を引き続き進めていくということです。国民の寄附行動の傾向を、毎年度の受入額で判断せざるをえない状況であるため、寄附をしたくなる要因等を掘り下げた指標等を検討することが必要ではないかということ、今後の方向性として記しています。

戦略6につきましては、以上です。

【河島部会長】 どうもありがとうございました。

では、ただいまの内容につきまして、委員の皆様から御質問等ありましたらよろしく願います。

生駒委員、どうぞ。

【生駒委員】 御説明ありがとうございます。私は文化庁の日本遺産のプロデューサーを3年拝命して、勤めていた経験がありまして、多くの地方を訪ねてきていますが、文化は本当に日本の誇る資源だと思っています。いろいろな地域を訪ねますと、皆さんあまり認識されていなくて、それが御自分たちの誇りにつながるようなことが薄い、少ないというのが実感でした。という意味合いでも、この戦略6は非常に重要ではないかと思っています。

それに加えて、どうしても今までの日本の文化行政は文化財の保存・活用に傾きがちだったところが、もう少し創造的な、クリエイティブな未来につながるような動きということで、創造都市ネットワーク日本が作られているのかなというふうに解釈をしております。

ですので、そういったネットワークに参画する自治体が増えているというのはすばらしいことだと思いますし、それによってその地域に住んでいるお子さんや、若い人たちも希望を持てるような、そういう環境が作られると良いのではないかというふうに今お聞きして思いました。

この創造都市ネットワークというのは、私もあまり詳しくはないですが、創造都市にしていくということで、その地域の文化を隆盛させ、新しいカルチャーを生み出す、そうした環境づくりをするヴィジョンであるという解釈でよろしいでしょうか。という御質問です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

じゃあ、ちょっと簡単に創造都市につき、どなたか、事務局のほうからお願いいたします。

【安井参事官】 文化創造担当でございますが、よろしいでしょうか。

御指摘ありがとうございます。創造都市ネットワークの関係のお尋ねですが、主旨は御指摘いただいたとおりでございます。自治体行政、都市政策の中で、文化というものをしっかりと柱に位置づけて、自治体のほうで政策を進めていくということを狙いといたしまして、文化芸術活動というものをまちづくりの主眼として取り組んでいくということの問題意識を持った自治体に、こういった形でネットワークを形成していただきまして、先進的な取組の自治体間の情報共有でございますとか、海外の情報の共有というようなことを行いながら、自治体間での切磋琢磨というものも進めていただくという趣旨のネットワークでございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。

よろしいですか。

【生駒委員】 ありがとうございます。今は本当に地方、地域での、アートやデザインによるまちおこしであったり、あるいは、社会課題自体をこういう文化プログラムで解決して

いったりするということもできる時代になっていると思いますので、今後の展開を期待したいと思います。

【河島部会長】 ありがとうございます。

ほかの委員の方いかがでしょうか。

石田委員，どうぞ。

【石田委員】 ありがとうございます。全体評価のところを拝読しておりますと、文化財に関する記述，それから，指針に関する記述，次に，文化施設ということなのですが，ここは寄附に特化しているような気がします。グッドプラクティスにもありますように，創造拠点としての地域での重要性というのは挙げられているわけで，そういった地域の中核となる文化施設，あるいは，文化芸術団体の活動につきましても，ここでもう少し書いていただけないかなとお願いをさせていただきます。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

ほかの方々いかがでしょうか。

ちょっとこの戦略6というのが，プラットフォームの形成という辺りとか，分かりにくい。私作ったときからそう思っていたんですけども，ほかの戦略に比べて若干イメージしづらいところがあって，また，評価も一番ある意味難しいんですけども，多分これ一言で言うと，文化庁だけで何か全てをやるのではなくて，地方自治体や民間団体，企業等を巻き込んで文化政策のレベルアップをしていきたいと思いますということなのかなと理解しているんですけども，そういう意味では，確かに指標が何を取ったらいいのかというのは難しいところがあると思います。

グッドプラクティスのところ，すみません，私からのコメントなんですけれども，グッドプラクティスに文化芸術，創造拠点形成事業と地域文化財総合活用推進事業，国民文化祭というのを，別紙，何ですか，グッドプラクティスとして取り上げるということなんですけれども，このほか，これだけでいいんですか。文化芸術創造拠点形成事業は多分金額的にも件数的にも大きいのかなとと思っているんですけども，何と言ったって，国際グローバルと呼んでいる国際文化芸術発信拠点形成事業だとか，ほかにも幾つか地方公共団体に資金を提供して，そちらでほかのいろいろなところ，大学だとか，地域の事業，企業などと連携して，5年後ぐらいには自立してやってくださいねというような，最初のシードマネーを出している事業はほかにも幾つかあるように思っています，その辺をうまく組み込んでもいいの

かなというのが感想です。

それから、あともう一つ、文化観光の関係ですよね。文化観光政策というのも、まさにいろいろな事業者と地域単位で連携を組んでやっていかないと回らない事業の一番典型例ですし、この数年間で文化庁の事業の中では一番動いたところかなと。それまでなかったもので、急に展開したところですので、ちょっと展開しつつ、コロナということでまたジグザグではありますけれども、何かその辺りをうまく入れ込むと、文化庁だけではなくて、ほかの省庁や地域においても、ほかのいろいろな団体、ステークホルダーがみんな連携し合って文化政策を広げているんだよという話に結びつくように思っております。

すみません、私からは以上です。

ほかの先生方がいかがでしょうか。もし特になければ、文化庁、事務局で、私言ったこと、何かちょっと勘違いとかあったかもしれませんので、その辺りあれば正していただきたいんですけれども、いかがですか。

【斎藤政策課課長補佐】 ありがとうございます。先生おっしゃるとおり、文化観光ももちろんそうですし、地域の文化芸術の振興を図ろうというような事業は文化庁たくさんあるわけでございまして、例えば、ここに国民文化祭があるように、高等学校総合文化祭とかももちろんそうですし、正直ちょっとグッドプラクティスとしての取上げが、出し惜しみをしているようなところもあろうかと思えます。戦略6の理解としても、文化庁のみならず、全ての主体が広く我が国の文化芸術を推進することを、その担い手となろうというような、そういう崇高な使命が戦略6には隠されていると思っております。より指標にしにくいからこそ、グッドプラクティスを充実させることによって、この5年間の取組を分かりやすく評価につなげていくよう努力したいというふうに思っております。本当にありがとうございます。

【河島部会長】 よかったです。ありがとうございます。

じゃあ、湯浅委員、どうぞ。

【湯浅委員】 すみません、グッドプラクティスについて、私からも発言させてください。先ほど河島先生おっしゃったように、戦略6は指標を立てにくいということがあると思いますが、2ページに掲載されている指標とグッドプラクティスの関係が分かりにくい気がします。グッドプラクティスをもう少し追加するのはぜひされたいと思うんですが、そのときに、事業の内容だけでなく、その効果、インパクトも紹介すると、戦略との関係が明確になるのではないかと思います。指標を立てにくいからこそ、グッドプラクティスを通して、

掲げた戦略の達成度が分かるような工夫ができるとよいのではと思いました。

【河島部会長】 ありがとうございます。すごくいい建設的なサジェスションだと思います。

ほかの委員の方はいかがでしょうか。日比野委員，何か，この部分でなくても結構ですけども，今までやってきたことについて，ちょっと御意見いただく時間がなかったんですが，何かお気づきの点あれば，前のほうに戻っていただいても結構ですので，何かおっしゃっていただけますか。

【日比野委員】 ありがとうございます。数値化して，パーセンテージとか，アンケートを取っての数値というのが幾つか出てくる中で，やはり中間評価の中で，皆さん，委員の中からも出ていましたけれども，数値化し切れない，数値の目標としてはその目標をちゃんと達成できたかできていないかということ測る部分の機能があると思いますけれども，やはりもう一つ，やはり数値化できないものがあるねという存在というか，ものをあぶり出すことにもなってくるかと思います。ましてやコロナの予期せぬ状況の中で，次に向けてというか，ちょっと数値化できないところに次の可能性とか，きっと我々この評価では見えていない，もう水面下というんですかね，新しい文化の可能性を生み出そうとしている力とかというのが必ずある。あると思っているというか，ある，あります。なので，それがまだまだ見えていないところにこそ次の可能性というか，文化をつくる底力というか，必ずそういうところから生まれてきているのが歴史かと思いますので，こういう中間評価の中で，次の第2期に向けてのキーワードとか，目標の立て方とかというのが出てくるのだろうなど。すみません，ちょっと感想になりますけれども，聞いておりました。

【河島部会長】 ありがとうございます。

小林委員，いかがですか。今日まだ何かおっしゃりたいことが本当はあるんじゃないかなと思っているんですけども，よろしかったら。

【小林委員】 これからの指標についてはそれなりにちょっと考えることがありますが，基本的にはこれは前の会の方々が作っているというか，指標で評価しているということで，結構かなと思います。

先ほど多分湯浅さんがおっしゃったことに関係してくると思うのですが，人材育成のところに関連してです。確かに，例えば，様々な研修事業をやるということはずごく大事だなと思っているんですけども，私博物館部会のほうに出ていまして，現在登録博物館の多くのところで実は学芸員が置かれていないなどという数字がはつきりしてきているのですが。

そういう問題と、実際に学芸員が養成されているという状況、何かこれが納得いくような根拠の数字として出てくるものなのかなというのが気になります。

何かもう少し次の段階において指標を事前に考えていくということが大事だということが、今日全体の議論を聞いていても思いました。

以上です。

【河島部会長】 分かりました。確かにそういうほかの部会など、あるいは、どうでしょうね、ほかの報告書だとかで言っている問題点と、こちらで何かさらっと何々を一定の成果を上げているみたいなことを言ってしまうので、あまりそごがあるといけないと思いますし、実際博物館も人が、人材というのが非常に重要な要素ですので、ちょっとそれについては次期のほうで一層の強化をするというようなことが必要になってくるのかなと思います。

それでは、本日皆様からいただいた御意見も踏まえて、事務局のほうでさらに検討を加えていただき、次回の部会で前回やりました戦略1から3も含めた全体の中間評価、全体について再度議論を行いたいと思いますので、またその折に活発な御議論をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

次の議題に移りたいと思います。文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた調査研究結果について、事務局よりお願いします。

【安井参事官】 失礼いたします。文化創造担当参事官でございます。

先ほどの御議論の中でも少し出てまいりましたが、文化行政の機能強化ということで、文化と経済との関わりということを検討していく上でのベースになってくるデータということで、文化GDPの推計というものについて、文化庁のほうでもこれまで取り組んできたところがございます。日本全体の大体550兆円ぐらいのGDPということになりますけれども、そのうちどれぐらいが文化に関わることで生み出されているのかということについての推計という作業をこれまで行ってまいりまして、今回推計のほうが整ってまいりましたので、御報告をさせていただきたいというところでございます。

資料のほう、資料3ということでお配りしておりますけれども、資料2ページのほうを御覧いただければと思います。

今回文化GDPの推計に当たりましては、ある程度の国際的な比較可能性ということも重要になってまいりますので、ユネスコのほうで、文化GDPということで、何を対象として積算をしていくのかという、文化GDPとしての範囲をガイドラインの中で示しているところでござ

ざいます。まだ国際的にも具体的な自国の文化GDPの積算をしている国というのはそんなに多くはなくて、アジアの中でも日本は先駆けでございすけれども、今回のユネスコをモデルに、準拠しながら、推計の作業を行ってきたというところでもあります。

ユネスコモデルとしてガイドラインで示されております文化GDPの範囲というのがこのように示されておまして、AからFまでというところが文化領域ということで、青く示されているところでもあります。

オレンジのところは関連領域ということで、観光ですとか、スポーツというふうなことも関連領域として挙げられておりますが、今回推計しておりますのは青い部分ということになっておまして、オレンジの部分というのは含まれていないというところでもあります。

資料3ページ目をちょっとめくらせていただきまして、御覧いただきますと、結論としては、文化GDP合計として、2018年のデータでございすが、10.5兆円ということございまして、日本のGDP全体が556兆円でありましたので、全体に占める割合としては1.9%というふうに推計をしているところでもあります。

先ほどのユネスコモデルのところを御覧いただきました、何を文化GDPの対象としてカウントしているかというところについては、左側のドメインが6つございすけれども、例えば、文化遺産、自然遺産というところでありましたら文化財保護の関係ですとか、パフォーマンスの項目ですと演劇とか音楽、そういった実演芸術系等々ございす。美術関係ですと、ビジュアルアーツ、それから、オーディオビジュアル、インタラクティブメディアのドメインですと映画とかゲームといったような、こういった内容も入っているというところございす。

ということで、今回日本の文化GDPということで、10.5兆円ということがユネスコのガイドラインに準拠した形の推計として確認をしたところございす。

資料4ページを進んでいただきまして、過去これまでの3か年分の推計を行ったところございまして、2016年のデータでありますと10兆1,000億円余りということでありまして、先ほど、今回推計が整っております直近のデータ、2018年のデータでありますと10兆5,400億円弱ということで、全体としては上昇傾向にあるというところでもあります。

なお、以前文化庁のほうでも、ユネスコモデルに基づく推計というものを行う以前に文化GDPの試算をやったところございまして、当時は2016年におきまして8.9兆円という数字も試算していたところありますけれども、それと比較しまして、ユネスコモデルのところをカウントする範囲の差というものがございまして、今回こういった数字で確認したとこ

ろであります。

それから、資料5ページのほう進んでいただきますと、先ほど文化GDPということで、GDPの状況を確認いただきましたが、関連いたしまして、こういったものでどれぐらいの雇用というのが日本の中で生み出されているのかと、文化関係でということでありまして、雇用の部分ということで122万人強という数字も今回併せて推計したところでございます。

最後に6ページを御覧いただきますと、諸外国の文化GDPということでございます。冒頭申し上げましたように、必ずしも広くまだ各国で試算進んでいるわけではない状況でもありますが、主なところで各国の文化GDPのデータを確認して、御紹介をさせていただきました。

各国のほうで発表されているそのままの数字が左側の欄になるんですけども、ユネスコモデルにあまり準拠しない形で推計をしている国もございまして、今回その赤い枠囲みで囲ったところがユネスコのガイドラインに相当する形で試算をし直すとこのような形になるのではないかとということで推計を行ったデータを併せて御紹介をさせていただいております。

今回このように文化GDPの推計の作業をさせていただきましたが、今後さらに推計の精査も行っていくとともに、また、日本独自のいろいろな文化的な活動などもあるかと思いますので、そういった我が国の文化芸術活動の特性を踏まえたさらなる文化GDPの改善ということにも取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。ありがとうございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの内容につきまして、委員の皆様から御質問等ありましたら。

では、松田委員、まずどうぞ。

【松田委員】 松田でございます。

まずは、京都の地域文化創生本部の皆様にご挨拶申し上げます。文化GDPの算出に関する刷新結果が出ないかな、と長らく期待して待つておりました。相当大変な計算が必要だったと思いますが、よくまとめてくださったとつくづく感じております。

資料で言いますと4ページ、それから、5ページがとりわけ重要だと思っております。やはり国レベルで文化政策を考える上では、この2つ、文化GDPの数字並びに雇用の数字が手元がないとやはり大きなビジョンが描けませんので、これを出していただいととてもありがたいと感じております。

4ページの数字に関しましては、先ほど御説明がありました。それを聞いて納得した次第

です。この基本計画の第1期を策定する際に、我々は以前の算出方法に基づくと、平成28年度、8.9兆円であったものを、2025年度に18兆円まで引上げないといけないという目標設定をしたわけですね。正直、そんなことは可能なんだろうかと誰しもが思っていたと思います。

何でそんな倍以上の数字、18兆円が出てきたかという、恐らく文化庁の方は言いにくいから私が申し上げたほうがいいと思うんですが、未来投資戦略2017でこの数字が掲げられたことを受けて、我々としても必然的にそれに向けて頑張らないといけないということだったと理解しております。それではその18兆円という数字がどこから来たかという、前の算出基準で8.9兆円だから、とりあえず倍以上を目指したということだと考えております。

ところが、その前の算出基準が変わったわけですから、当然、第2期では目標も18兆円から変えないといけないということになると思います。第1期で掲げていた、8.9兆円を18兆円にするという、言わば不可能に近いことを我々計画に書いてしまいました。今回、算出基準がよりユネスコの基準に沿ったものになったわけですから、第2期ではより現実的な数字を掲げるべきだと私は考えております。

第1期では、かなり非現実的な数字を掲げてこれまで来たわけですから、算出基準が変わったことを機に、より現実的な目標設定をできるようにというのが私からの願いということでコメント申し上げました。

【河島部会長】 ありがとうございます。

ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

じゃあ、生駒委員で、次に湯浅委員、お願いします。

【生駒委員】 文化GDPのご説明、とても分かりやすく、統計は大変だったと思われませんが、ありがとうございます。

単純に各国の比較をすると、日本が低いように数字的には思います。単純なことは言えないというふうにはここには書かれていますが、今後文化庁として、あるいは、政府として、この数値を上げていくことをお考えだろうと思っておりますが、そうした捉え方でよろしいでしょうか。数字だけで簡単なことは言えないということはよく分かっていますが、日本は、今後は文化で食べていく国になるだろう、文化が日本の最大の資源になるだろうと考えていますので、この点をお聞きしたいと思いました。

【河島部会長】 湯浅委員、どうぞ。

【湯浅委員】 ありがとうございました。同様にこうしたデータが出てきて、どういうふ

うに数字を取ったかは置いておいたとしても、経年で比較できるというのは非常に大きな一歩かなというふうに思います。

本日お示ししていただいたスライドを作る際に使用された、詳しいデータセットがあるのだと思いますが、それを後日で構いませんので、共有していただくことは可能でしょうか？文化雇用のところで就業者の人数が出ていますけれども、どういうふうに文化経済を定義するかにもよると思うんですが、文化的な経済活動に従事する人材、雇用の状況を正しく把握するのはかなり難しい作業だと思います。

日本の場合、製造業のほか様々な企業のデザイン部門で働いている人や、創造的な仕事をしている人も多くいると思います。そういった人材をデータに含めるのか、含める場合どのようにデータを取るのかというのは検討が必要ではないかと思います。

それによって、創造的な分野で働く人のキャリアパスとかいうことについての戦略を立てることもできると思います。まずは、今回のデータの根拠をお示しいただきたいということと、より精度を上げていくためのデータの取り方についてさらに議論ができるといいんじゃないかなというふうに思います。

【河島部会長】 ありがとうございます。

ほかの方々、いかがでしょうか。

文化庁のほうから何かありますか。

【安井参事官】 いろいろと御指摘いただきまして大変ありがとうございます。

まず、何点か御指摘いただきましたうち、今後の文化GDPといいますか、10.5兆円の規模の今後の見通しについてのところでございます。こちら当然文化と経済との関わりという中で、文化芸術の活動の活性化ということを文化庁全体として目指して取組を進めているところでございますので、今後も文化GDPの拡大に向けた政策的な努力というのは進めていくということでございます。

いろいろな本当に文化行政全体の総括的な取組がそこにつながってくるんだろうというふうに考えておりますけれども、文化芸術のグローバル展開でありますとか、あるいは、本日もかなり御議論ありました、文化資源を活用しながら文化観光の充実を図っていくとか、そういった部分はかなり文化と経済との関わりの深い分野であろうと思っておりますし、その辺りの取組も今いろいろな評価の政策を取り組んでおるところでございますので、そういった取組を今後続けながらということになるかと思えます。

それから、目標値の問題につきましての御指摘をいただきまして、本日はデータの推計の

結果ということでございますので、こういった目標値の設定を考えていくかという部分については、今後のいろいろな審議会を含めた御議論ということになろうかと思っておりますけれども、一つの状況として、18兆円という絶対値自体が目標として議論された際には、日本全体としてGDPの600兆円拡大というものを政府全体として取組をしている中で、その中での3%を目指すということで18兆円というような議論でございました。現状日本のGDP全体は、先ほど申し上げたように、2018年の段階では556兆円という状況でございます。

また、諸外国の文化GDPのGDP全体に占める割合というところも、6ページのところで、絶対値とその割合というようなことを、割合は括弧書きで示してございますが、私どものほうでいろいろとちょっと諸外国のデータも拝見していると、ユネスコモデルに準拠していないような、そういった少しいろいろな独自の積み上げをやっている国も結構多いのかなというふうにも印象を持ってございまして、そういったところで比較可能な部分を同じ土俵で比較しながら見ていくということも大事なことかなと思っております。

また、データの推計のやり方、根拠についても御指摘いただきましたので、またこちら検討させていただきたいと思っております。文化GDPの推計に当たりましても、非常に様々な日本経済全体の産業分野の中で取り組まれている部分を推計していくということでございますので、既存のいろいろな経済統計の部分の中から文化関係部分を抜き出す作業ということをやっておりますが、そういったところで推計しておりますが、まだまだデータの的にさらに精査していかないといけない部分もあろうかと思っております。御指摘踏まえながら今後も検討を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。

これ私からの感想というか、印象とか含めてなんですけれども、日本が意外に欧米諸国に比べるとちょっと見劣りするとか、数の上から言うと低い数値が出ているというのが、まあそうなのかなということと、少し違和感もありまして、思うに、ちょっとこの統計にどう反映されているか分からない、自信はないんですけれども、詳しく見てみないと分からないことばかりですが、イギリス以下オーストラリアまでは全部アメリカの、例えば、映像のプロダクションの海外での撮影ロケとかを受けています。また、CG制作会社がこういうところに立地していて、最終的にはハリウッド映画に吸収されていくんですけれども、その産業規模がやはり結構大きいんだと思うんですね。オーストラリア、カナダもそうですし、ヨーロッパもそうです。

ゲーム産業なんかも結構そういう傾向があって、イギリス以下各国、ゲーム産業のスタジ

オにまで補助金出したりしているので、クリエイティブ産業論というのが学術の世界でもすごく言われているのは、こういう現実を反映しているんだなということを改めて実感しました。

日本が今後どうしていくのかとか、これ文化庁の仕事なのかちょっと分からないところはあるんですけども、全体に日本は文化の創造から鑑賞までが日本の中で閉じているというところがあるので、これをグローバル化やはりしていかないと、この数字は伸びないと私は思っております。また今度ちょっとこの統計どういうふうに出しているのか勉強もさせてもらおうと思います。

時間になりましたが、皆さん何か全体を通して言い残していることとか、何か御意見、御質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、予定の時刻となりますので、閉会とさせていただきます。次回以降も活発な御審議を賜りたく、各委員の御協力をよろしくお願いいたします。

最後に、事務局から連絡事項をお知らせいただき閉会といたします。

【山田企画調整課企画調整官】 事務局の山田でございます。

今後の予定ですけれども、次回の政策部会、引き続き中間評価について御審議いただきたいと思っております。時期については、12月または1月の辺りを考えておりますが、具体的な日程につきましては追ってまた御連絡を差し上げたいと思います。

以上です。

【河島部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、失礼します。

— 了 —